

2025年度 第10回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2026年1月22日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後2時

閉会時間 午後3時5分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	飯田 正巳
委員	升田 敏行
委員	鈴木 千佳
委員	島崎 栄子

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	永井 義久
	教育総務課長	川崎 智朗
	教育施設課長	谷口 祥規
	学校教育課長	寺坂 浩司
	学校教育課参事	吉谷 孝憲
	幼児育成課長	向原 芳江
	教育総務課参事兼課長補佐	旭 和則
	教育総務課教育総務係長	足立 美由紀

事務局以外 こども支援課こども支援センター所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

飯田 正巳 委員

第2 前回の会議録の承認

12月19日（金）開催 第9回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第32号 令和7年度2月補正（第8号）教育関係予算案について
- 議案第33号 豊岡市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第34号 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第24号 豊岡市立図書館の減免及び還付に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第25号 寄附物件の受納について
- 報告第26号 2026年度豊岡市奨学生の募集について

第5 委員活動報告

第6 協議事項

- 1 校区外就学不許可に係る審査請求について

開会 午後2時

(教育長)

ただ今から、2025年度第10回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は飯田委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

続きまして、日程第2 前回の会議録の承認についてです。12月19日に開催しました第9回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回12月19日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

1月16日に協議と書いていますが、兵庫教育大学の職員との協議です。委員の皆様には正式に決定したら改めてお話ししますが、来年度から兵庫教育大学と豊岡市教育委員会とで包括連携協定を結ぶ予定です。また、2月5日には、専門職大学とコラボして、但馬の教育長と教育事務所が一堂に会して、未来の但馬の教育を考える会が発足します。マシュー・サイドの「多様性の科学」には多様性にどう対応するか、なぜ多様性に対応することが必要なのか、そしてどう活用するのかが書かれています。例えば、アメリカの同時多発テロの話題。なぜCIAが見抜けなかったのか沢山の情報量を持っているCIAが察知できなかったのか、アメリカ政府は血眼になり探し出します。結論として出てきたものは、CIAの職員は100%が白人のエリート男性だったということ。もしもここに一人でも女性がいたり、あるいはイスラム教徒が1人でも入っていたならば、察知できたのではないか。アルカイダはいろいろな所で事前にテロするぞと言い匂わせていたようです。イスラム教徒がいるともしかしたら分かっていたかもしれない。つまり、どれだけエリートだとしても、同質の者たちだけでは解決できない世の中になっています。もう1つは、20世紀の前半に、ある男性が大きなボストンバッグに取手をつけ、取手の下に車をはめ、鞆会社に持って行ったらしいですね。アメリカの話です。職員はみんな同じように「そんなの格好悪くて持てないだろ」と言うが、そのおじさんは「便利だよ」「こうすると重たいボストンバッグも運べるよ」と言ったが、採用しなかった。もしここで採用していれば莫大な財産をこの会社は得ていたのではないかとありました。

結論は、教育改革が何十年も言われていますが、私たちは身内の同質のメンバーだけで考えているのではないか。改革をもたらすのは、よそ者と馬鹿者と若者だと。馬鹿者と言うと言いは語弊を生む表現ですが、先程の鞆を持ってきた人のように、一見すれば馬鹿なことを言ってしまうような発想が大切だということです。つまり、教育関係者以外の人の発想を大切にする。そして若い人たちです。今盛んに地域おこし協力隊の人たちが、子どもの居場所づくりのため奔走しています。豊岡iDOを作った松原潤君も地域おこし協力隊です。そういう若者に耳を貸すことと、兵庫教育大学との協定で言えば、そこにいる学生たちに豊岡市に入ってもらい、例えば今計画の段階ですが、働き方改革のためのスクールサポートスタッフとして、教育実習ではなくそういうことを1週間や2週間でしてもらい単位認定してもらおう。豊岡にとっても大きいです。それから演劇ワークショップにも大学はとても関心を持っています。そのファシリテーターのサブのサブくらいであればできるかもしれないため、それを手伝う。学校に入る時はできるだけ、私が今思うのは、小規模校に入り刺激を与えてもらおう。若者の刺激を与えてもらおうことなど。

専門職大学は、教育とはジャンルの違う方が活躍しておられ、紅白歌合戦のサカナクションのバックダンサーを3年生の子がしていました。市原佐都子さんという城崎アートセンターの監督ですが、その方がキティという映画を作りました。ベルギー、オーストリア、パリで興行を行い、そこに演出助手として大学の学生が入ったり、女優として入っていたりなど、世界で活躍しようとしている。その子になるかは分かりませんが、そんなことを目指して自己実現を図ろうとしている人たちや、育てようとしている学校の職員や先生たちが、そんな人と一緒になりVUCAと言われるこれからの社会で豊岡の教育を創り出すヒントをいただきたいと願っています。いろいろな外の空気に触れながら、外の世界を知ることによって私たちのスキルアップを図りたいです。大学とはもっと近くになり社会連携の課があるため、今こういうことでうちの学校は悩んでいるが、

誰かいい先生を紹介してくれませんかと繋いでもらう。大学にいなければ他の大学にこんな先生がいます、こんな実践者がいますと繋いでもらう。いろいろな力を借りて総合力を高めていきたいと考えています。最初から上手くいくかわかりませんが、そのようなことをして学校とキャッチボールしながら進めていきたいと考えています。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第32号は、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となります。また、日程第6 協議事項 校区外就学不許可に係る審査請求については個人情報に係る事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第32号と日程第6 協議事項については非公開といたします。非公開案件は、日程第5 委員活動報告の後に一括して審議いたします。

(教育長)

続きまして、議案第33号 豊岡市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第33号 豊岡市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について

豊岡市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

関係条例の豊岡市公告式条例が改正されたため、教育委員会規則等の公布を掲示場に掲示する方法から、市のホームページ上の広報に掲載する方法に変更し、必要な署名の手続きを廃止することで、市民の利便性の向上等を図るものである。この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

今までの各振興局に掲載していたものがなくなるということでしょうか。

(教育総務課長)

そうです。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 33 号 豊岡市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、豊岡市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。

(教育長)

続きまして、議案第 34 号 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第34号 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例の改正に伴い、図書館使用許可申請書及び図書館使用許可書等の様式を改めるものである。この規則は、令和8年4月1日から施行する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(升田委員)

会議室には、教科書を展示するスペースなどありましたが、どうなりますか。

(教育総務課参事)

廃止する会議室は、2階の奥の部屋のことです。

(教育総務課長)

あまり使用されていないため、12月の条例改正で廃止しました。

(飯田委員)

様式の記入方法は、〇〇時間、何円と表記されるのでしょうか。

(教育総務課長)

そうです。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 34 号 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第 24 号 豊岡市立図書館の減免及び還付に関する規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第24号 豊岡市立図書館の減免及び還付に関する規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市立図書館の減免及び還付に関する規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例の改正に伴い、冷暖房費は使用料に含め、会議室については、対象施設から除外したため、使用料の減免及び還付に関する様式の変更を行ったものである。この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行することとし、この規則の施行にかかる経過措置を定めている。

(教育長)

ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市立図書館の減免及び還付に関する規則の一部を改正する規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 25 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第25号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 3 件、個人 3 件、合計 6 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 26 号 2026 年度豊岡市奨学生の募集について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第26号 2026年度豊岡市奨学生の募集について

《教育総務課長の説明概要》

2026 年度豊岡市奨学生の募集について、資料に基づき説明する。

募集要項は、昨年度と比べ特に大きな変更点等はない。1 月下旬から周知を行い、申込期間は 4 月 6 日から 4 月 30 日である。6 月中旬に選考委員会で意見聴取を行い、6 月の定例教育委員会で検討いただきたい。豊岡市交通遺児奨学生募集についても併せて周知を行いたい。

(教育長)

ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、2026 年度豊岡市奨学生の募集についてご承知おきください。

【日程 第 5 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第 5 委員活動報告に移ります。伝えたいことがありましたら、お願いしま

す。

(鈴木委員)

私は、特に活動がなかったため、普段のことについてお話させていただきます。年末に中学生のお子さんとお話する機会がありました。そのおさんは、中学校2年生で生徒会に任命された方です。生徒会で何がしたいかという話になり、体育祭の話題が出ました。私は、北中の生徒会が主催する競技が、先生もとても全面協力で、見る方も行う方も皆楽しくなるととてもいい競技だよと紹介したところ、大変興味を持たれ、ぜひ北中や他の中学校の体育祭も見に行ってみたいとおさんが仰っていました。そのため、中学校同士で行事を見に行く交流もあれば良いねということ、生徒会は夏にリーダー研修があるため、その時に他の中学校と情報交換をしてみたらとお伝えしました。普段子どもたちと接して感じるのですが、自分たちの学校の外に目を向ける機会や、他の学校はどんなことしているのかという思いつきがあまりないのではと感じています。どの子どもも全ての学校が自分たちと同じ行事内容や取組をしていると素直に信じているのではないかと私は思います。だからこそ、他の学校と違う部分を見つけた時に、子どもたちはとても驚きます。また興味を持つ子どもも大変多いです。その発見は、その子の活動にとっての知識や選択肢に繋がるのではと思いながら、私も子どもたちと話す時は、教育委員で教えていただいたような学校の情報も少しずつ伝えています。学校では縦割りの先輩後輩の上下関係から主体的な活動のヒントや、選択肢をもらい子どもたちは活動していると思いますが、今少子化もあるため、今後例えば体育祭を企画する時に、同じ学年で同じ生徒会で同じことを企画している他の学校の友達は、どのようなことをしているのかと、横の繋がりにも子どもたちが視点を広げられることができると、より子どもたちがワクワクして楽しく創造性のある活動ができるのではと、中学生さんとの今回の交流を通じて感じました。

(飯田委員)

先日、人権標語ポスターの入選作品の展示がコープデイズ豊岡であり、見に行かせてもらい感じたことがあります。ポスターを見て最近の子たちは、絵が綺麗で上手いなと感じています。私たちとは違うポスターの表現がとても気に入りました。標語も良い標語がたくさんありますが、これだけ世界の状況を見ると、いじめや人権に関するものばかりが新聞に出っていますが、このような良い標語がもっと皆さんに周知され、理解されたら良いなと感じて見ていました。

もう1つは、昨日港中学校でワークショップを見に行かせていただきました。たまたま平田オリザ先生は同じ町内のお住まいであり、前から関心があったのですが、先生の授業を初めて見させていただき、その時1時間の中で子どもたちが創作劇を作るものでしたが、1時間で本当にできるのかと思い、見ていました。子どもたちの頭はとても柔らかいなど。私も生徒になって、一生懸命先生の授業を見ながら、自分ならどうするのかと考えていましたが、とても先生のカリキュラムに沿ったことにはついていけませんでした。ですが子どもたちは、本当に考えているのかと思っていても、きちんとポイントを押さえ、きちんと発表する。そこまでを1時間でやったという、子どもたちはすごいなと思い、未知の世界に飛び込めるような柔らかい頭でないといけないのかなと思い、感心しました。良い授業だったと思い、帰りました。

(升田委員)

12月の委員会の後に、竹野学園を見に行かせていただき、とても明るい校舎で低学年は喜ぶだろうと思い、大きなスロープがあり子どもたちも声を出して遊んでいましたが、この子たちが入ってくるのだなと思いながら見ていました。廊下の窓を開けると園庭があり、小さな子どもたちが遊べる場所があり、たいへん良い設計で日当たりも良くていいなと私は感じていました。そのような思いを持ち帰ると、但東でも子どもたちを合橋小学校や資母小学校に通わせている職員が2～3人いるため、このような学校ができていると話すと、感触として親御さんたちは「私たちも早く一緒になり、子どもたちも頑張ってもらいたい」という意見を持つ保護者も多いと感じました。

1月に入り、はたちを祝う会に参加しました。活気があり20歳の子はパワーがあるなと感じました。自分たちの学校の先生が出る度に声を上げ、残念なのは港中学校と但東中学校は少人数だったため、遠慮して声が上がりませんでした。子どもたちのパワーはすごいと20歳のすごさを感じました。先程教育長が多様性について、いろいろなものをいろいろなところに子どもたちが入っていけばいいなと思い、子どもたちが帰り、いろいろな話をしてくれるといいなと思いました。私個人として残念でしたが、中学校の先生が出てこられましたが、誰1人として中学校の先生を知りませんでした。1人でも分かればいいなと思いましたが、出てくる先生全員顔を知りませんでした。これは自分の不勉強も含めて身近に感じる方法はないかと1人でも2人でも先生を知っていれば、いろいろな話が聞けるのではと感じて帰りました。

(島崎委員)

私も昨日、演劇ワークショップに訪問させていただきました。たいへん良い授業で、コミュニケーションだけでなく、授業の中にたくさんの要素が含まれており、もっと時間を取ってできるのであればしてほしいと思う内容でした。シナリオとしては、通学中に外国人が中学生に道を尋ねて、中学生は連れて行ってあげたいが、学校に行かないといけなくて、たまたま近所の方が来られて、その方が連れて行ってあげるとい話を更に深めていくものでした。その中で、平田先生から「可哀想な人、困っている人は誰になりますか」という話があり、「可哀想な人は外国人だよ。連れて行ってあげられないから困っている中学生。」という回答になります。生徒がなかなか上手く答えられない中で、平田先生が鬼滅の刃の話をされました。鬼滅の刃を読んでもおられる事にも驚きましたが、「禰豆子と炭治郎なら誰が可哀想？」と尋ねると、「禰豆子」「炭治郎」とそれぞれ言うのですが、「では、困っているのは誰？」と聞いたら、皆は「炭治郎」と言う。ワークショップの中に、相手の立場を考えることができるようにするという要素が入れられていました。平田先生は時間をきっちりされていました。ワークショップというのはどうしても話が長くなったり、決めきれなかったりするのですが、次もう少し伸ばしてされるのかと思うと、きっちり時間を守られており、その中で学生たちに段取りや時間や判断の大切さ、「ジャンケンで決められる話と、もっとコミュニケーションを取って決めないといけない話を区別しないといけないよ」との話があるなど、コミュニケーションだけを目的とした授業ではない話がたくさんあり、今回の1回だけで終わるのではもったいない、先生にもっと授業をしてほしいと思いました。グループワークを見て、これまでいろいろな学校を訪問させていただき、「グループになって話をしましょう」という場面があります。その影響もあり、うまく出てきているのかなと思いますが、今回はグループで話をする時、きちんとグループの中で役割ができており、話をまとめる子がいたり、意見が皆それなりに言えていたり、もし効果がうまく出てきているのであ

ればすごいなと思いました。今回の授業で、港中学校の生徒の中に、やんちゃで、机に突っ伏して「もう俺やる気ない」と言い、大人からするとひやひやすることがありました。進行はどうなるのかと思いましたが、女の子がうまく話をさせ、多様性を認めることが自然とできているなと思いました。話を聞いていると意見を否定していませんでした。マネジメント役の生徒が2人いましたが、否定せずに聞いていました。会議体のもち方で相手の意見を否定しない進め方がありますが、それを言われなくても自然とできていることがとても素敵だなと思い、これまでの積み上げで、中学生では最後の部分になると思いますが、本当に良い授業だなと思い、見させていただきました。

(教育長)

続きまして、非公開案件に移ります。本日は、傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

【日程 第4 議事（非公開）】

○ 議案第32号 令和7年度2月補正（第9号）教育関係予算案に関する意見について

≪ 令和7年度2月補正（第9号）教育関係予算案に関する意見について、教育施設課長、幼児育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された。 ≫

【日程 第6 協議事項（非公開）】

○ 校区外就学不許可に係る審査請求について

≪ 校区外就学不許可に係る審査請求について、教育総務課長が説明し、協議を行った。 ≫

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は、2月16日（月）午後2時から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第10回定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時5分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2026年1月22日

教育長

委員